太田川河川整備懇談会 開催趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、太田川水系においては平成19年3月30日に「太田川水系河川整備基本方針」を策定しました。

これを踏まえ、基本方針に沿って太田川河川事務所が管理する区間の今後概ね30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「太田川水系河川整備計画」を平成23年5月16日に策定しました。

その後、平成26年8月20日広島豪雨災害、平成30年7月豪雨といった記録的な大雨をふまえた整備計画の点検を経て「太田川水系河川整備計画」を令和2年11月25日に変更しました。

主な変更内容としては、近年の洪水の状況や将来の気候変動の影響による降雨量の増大等を考慮した河川整備の目標となる治水安全度と、必要な対策の内容(築堤,河床掘削,洪水調節機能の向上等)です。この内、洪水調節機能の向上等については、複数案の提示に留まっており、詳細な比較検討が今後必要となっておりました。

これを踏まえ、洪水調節機能の向上等について具体的な整備内容及び代替案に対し、ご意見をいただく場として「太田川河川整備懇談会」を開催するものです。

また、当懇談会の審議を踏まえて、洪水調節機能の向上策については、 今後、国土交通本省において開催される新規事業採択時評価において審議 されることとなります。